

第12回 向陽学府小中一体校開校準備委員会 会議概要

1	開催日時	令和6年7月23日(火)
2	開催場所	磐田市役所西庁舎 3階 302～303 会議室
3	出席者(向陽学府小中一体校開校準備委員)	
	学識経験者	元校長 元向笠地区長
	地区代表	向笠地区長 大藤地区長 岩田地区長
	保護者代表	向陽中学校PTA代表者 大藤小学校PTA代表者 向笠小学校PTA代表者 大藤こども園PTA代表者 向笠幼稚園PTA代表者
	学校代表	向陽中学校長 大藤小学校長 向笠小学校長 岩田小学校長
4	事務局	学校づくり整備課長、学府一体校グループ長 ほか1名

会議概要

1 学校づくり整備課長挨拶

本日、教育長、教育部長は所用で欠席をさせていただきますので、ご了承ください。本日は事務局のほうで対応させていただきます。

まず冒頭に皆様にお伝えしたいこととしましては、去る21日の日曜日に、向陽中学校、向陽小学校の校庭におきまして、無事に地鎮祭、起工式を終えることができました。なお、それに先立って、7月11日には、磐田市議会において、学校の建設費、およそ52億円になりますが、こちらの議決を無事にいただきまして、令和元年に地域から、建設の要望を頂いて足かけ5年、ようやく建設に進むことができました。この間、皆様方には、多大なるご理解、ご協力を賜りましたこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。またこれから開校まで2年を切りましたが、決めていかななくてはいけないことが、まだ多数残っておりますので、ぜひ今後とも皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

なお本日は議事としまして、一番関心があるかと思いますが、スクールバスの運行の関係について、まだ成案ではございませんが、現在検討している状況についてお知らせをさせていただきます。今日何かを決めるということではございませんが、これをご覧頂いた中で、また忌憚のないご意見をお寄せいただければありがたいと思います。それでは短い時間ではありますが、よろしく願いいたします。

2 議事

(委員長)

お暑い中お集まり頂きましてありがとうございます。

静岡新聞に、向陽学府の起工式の記事が、ちょっと載っていましたが、ご覧になった方、また当日出席された方もいらっしゃると思います。数十億円規模の建設事業について、市長、議長ほか関係する方々100名位が、暑い中、向陽中学校の会場にお集まり頂いて、起工式を行ったというところです。たまたま乾杯の音頭を執らせていただいたので、冒頭ちょっと言ったんですが、地域が要望をしてから5年と2か月で、起工式というようなところまで至ったわけですが、あと1年と10か月弱、開校へ向けて工事が順調に安全に進んで、すばらしい学校できることを私個人としては、とても願っているところです。またそこへ行くまでに、ここにお集まりの方の様々な課題だとか、事の相談につきまして、お知恵を拝借しながら、開校を迎えるところまで、お力を頂くような形になるかなと思います。ぜひ色々なお考えを、ここで出して頂きますと、今日、教育委員会の方で初めて見るような細かな資料を出して頂いて、ここまで考えてくれているのかという、そういう中でまた、いろんな議論も深まるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。それでは児童生徒の安全に配慮した通学環境整備の進捗状況について、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

前回の準備委員会の中で、通学についての不安な部分であるとか、今、委員の皆様も思われているところ、地域から保護者からの声をお寄せいただきましたので、その際に、今後の通学状況、通学支援についての方向性について述べさせていただきました。今日は少し、それをより具体化したものについて、ご提案を皆様にさせていただきたいと思います。

資料1と資料2をご覧ください。前回の開校準備委員会において、委員の方々から、通学方法や通学の安全面についてご意見をいただきました。事務局としても、一体校の建設に伴い、小学校区が広がることや、通学する児童生徒の人数が3倍以上になること、通学距離が今までよりも増えることなど、開校に向けての課題が顕在化する中で、児童生徒の安全面を最優先に考えるべきととらえ、スクールバスの支援も含めて、学府全体への通学に対する支援が必要であり、そのことについての協議をしている旨をお伝えしました。

お手元の資料1、2はスクールバスの運行案です。こちらについては、事務局が素案として考えているスクールバスが全体を支援する運行案であるため、乗降場所などについても案であることをふまえた上でご覧ください。そして資料2は地図上にその運行ルート落とし込んだものになります。まだ未確定な部分が多いため、本日は、会終了後に回収をさせていただきますので、その旨ご承知おきください。まず、資料1をご覧ください。現在、バスは8台を想定しています。地図上では、1便目が実線となり、2便目が波線となっています。2便目は向陽小学校を出発後、児童を乗車し約20分で向陽小学校に到着します。第1便が向陽小学校に到着後、第2便として別の方面への送迎に向かうことになります。学府全体を支援する運行方法としては、どうしても往復運行や循環運行をする必

要があります。現在、第1便の出発時刻を仮に7:20とすると、7:30頃に学校に到着する便と、8時前後に学校に到着する便の時間差が生まれることが分かるかと思います。また、第1便は国、市の基準において、小学生4キロ、中学生6キロ、坂道を含む場合はその距離を配慮し、基準を超える地区に対するスクールバスの支援です。第2便においては、一体校建設のために、配慮を必要と考える場合の運行となります。現在、市の通学のあり方検討委員会において、一体校建設に係る通学の配慮について協議、検討しています。このことと合わせて、学校近隣の敷地を拡張した保護者送迎用の駐車場整備など、バス、送迎、徒歩、自転車といった通学の方法が広がり、より安全に登下校できる環境整備づくりに取り組んでいきます。

資料3をご覧ください。こちらについても素案ではありますが、児童生徒の安全面への配慮について説明します。現在、中学校西側の道路は交通量も多く、今後、通学する児童生徒の増加から、より配慮が必要であると考えています。しかしながら、西側道路の拡幅には多くの時間を要し、民家もあることから容易なことではありません。そのため、敷地拡張をし、スクールバスのロータリーを設置することで、より安全性を高めたいと考えています。さらには、雨天時や酷暑の時などは、送迎が行われている現状を踏まえて、保護者の方が送迎できる駐車場の確保もできればと考えています。下校時のスクールバスの運行方法については、まだ検討中ですが、全校が一斉に下校するときには、バスの運行がかなり難しくなることから、保護者の方の迎えの場所としても、このような駐車場の確保が必要ではないかと考えています。このような安全対策を施すにあたり、学校近隣の埋蔵文化調査も必須となります。

今後、通学の全体をお示しでき、相談させていただくのは、秋ごろとなりますが、今日は現状の進捗状況という視点から、スクールバスの運行案、敷地の拡張案についてお示しました。

先ほどの、学校への到着時刻の時間差については、学校にもその可能性を伝え、下校時刻も含めた週の日課作成に反映してもらっています。しかしながら、教員の勤務時間の問題など、学校だけではクリアできない課題もいくつかあります。今日は、委員の皆様とも課題を共有し、地域、保護者、学校、行政の立場でそれぞれどんなことができるのか、また、どんなことが連携できるのかを協議できればと考えております。また、ここでの意見等は通学のあり方検討委員会へと引き継ぎ、向陽学府としての視点を踏まえていきたいと考えています。

(委員長)

関心の高い資料を示し、そして説明をしていただきましたが、この件につきましては結論を得るとのことより、皆さん方からいろいろな思い、気付き、気になっているところとかそういうのを出していただくということで、資料を見てお気づきの点をいろいろとご発言いただければと思います。

(委員)

資料1の第2便運行という部分は、もともとバスではないですって言っていた地域

の運行ですか。もともと、1便運行のほうに載っているほうがバスって決まっていたと思うのですが、この2便運行というのは、今回新しく、仮ではあってもバスを視野に入れていきますよってという新規に考えたところですか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、まず1便運行については、恐らく昨年度まで、いわゆる国や市の基準の中で、市として、スクールバス支援をしていく地区となります。第2便のほうについては、この学府全体を支援していく形、カバーをしていく形での運行の方法になっていますので、そのため、地図上の中でいきますと、恐らく実線が第1便目の本来の市の基準の中、第2便目のほうが、基準ではないが、やはり特別なご配慮を必要としていくだろう。今、通学のあり方検討委員会のほうでも、向陽学府の地形であるとか、昨今の気象状況とか、そういったことも踏まえていく中で、国や市の基準を保ちながらも、こういった配慮が必要かということ、今後検討をして頂くことになるかと思っておりますので、第2便はそのような見方をさせていただければと思います。

(委員)

大藤の7区でこの前説明をして頂いたんですが、その中では、バスを検討しています。出せなくなりましたということはないですよと質問した方がいて、それはないですとおっしゃっていただいたかと思いますが、これ見ながら説明聞いていると、支援が必要と考えてますけど、今の感じ受けると、もしかしたらなくなるんじゃないかというような印象を受けてしまったんですけど、どうですか。

(事務局)

ちょっとご不安な部分を持たせてしまったのは申し訳ないですが、私たちとしては必要だというふうに、この前ご説明させていただいたように考えております。それとあわせて、今、市で進めている委員会のほうでも、一緒に検討していくことにはなるかと思っておりますが、この学府については、こういった形での支援は必要であろうと考えています。

(委員長)

実線のところが、現時点で令和2年に基準として範囲になっているところに行く。でもそれだけでは、地域事情が色々あったり、要望があったりするんで、現時点の基準ではないのですが、必要ではなかろうかというような、教育委員会で、この地域の声とかそういうのも含めて破線のルートを考えているところかと思っております。

いろんなことを、お気づきの点を言ってください。

(委員)

あくまでこの資料1、2、3は案で、まだ検討中ということだと思っております。今パッと見て2点ほど思ったことがあって、資料1のほうで、少しお話もありましたが、学校へ着く時間はだいぶバラバラになるのではないかとこのところ、現在の中学校のほうは、学校に入る時間が決まっているかと思うのですが、先生方も働き方改革の関係で、早出等をしないようになってきていると思いますが、これを見ると、結構、早めに出ないといけないのかなというところがあって、学校側も、子供たちの受入れる時間とか受け入れる体制つ

てというのが、この運行のスケジュールで実際できるかどうかというのは検討はされているのかなというところがまず一つと。

もう1つ、北側の道路を拡幅する感じなのですが、北側の道路はすれ違いができるような、5m道路を考えていらっしゃるのか、敷地の関係で広げられないので一方通行、このままだと東に行って北に抜けるパターンになるのか、もし分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

(事務局)

学校の受入れ時間についてのところですが、今お話があったように、教員の勤務時間が8時からですので、今これは本当に案の中では、すごく課題になってくるころだなというふうに思っています。逆に第1便を遅らせていくことによって、この第2便が遅れてくるものですから、今学校のほうで8時15分に朝の活動が始まっていくということを想定しています。そうすると、8時までには児童生徒が学校内にというところを考えていくと、このような形になっていくと考えています。早く着いた子達の安全面とか、そこでの過ごし方、それを学校として、または地域としてどのようにやっていくかはまだ検討をしているところとなります。

それと合わせて、北側の道路については、7mへの拡幅を予定していますので、すれ違いができるという形は考えておりますけれども、ただ、本当に安全面を考えると、このあたりの運用についても、ある程度、方向性を決めてやっていくとかということ、今後の運用面の中では必要になってくるかもしれないと思っております。ただ北側の道を拡幅するということはお伝えをさせていただきます。

(委員)

7mということだと、片側に歩道付きますか。

(事務局)

付かないです。

(委員)

学校に着く時間の差のところをもうちょっと、8時前と7時半位で1列になるくらい、揃えられるといいかなと思います。それと実線のほうの乗る方が、合計乗車人数を見ていくと、100人ぐらい乗ると、それで点線は何人ぐらいで、歩いて来る子が何人ぐらいってというのが、分かりませんか。

それから、この古墳のところのセットバックも何もできないっていう話はずっと聞いてきたのですが、結局1.5か月あれば、古墳は試掘できるのですか。これA案見ると、もう3年も前から試掘してよって言っているのだけど、やってもらえれば、今後、手を入れてもいいということになるのではないかなと思ってるのでね。よほどの国の重要文化財が出てこない限り、それでやれるのだったら、もうこの際だから全部やっちゃったら、学校の敷地内どこ掘ってもいいよみたいだね、埋蔵文化財センターの許可をもらっちゃうというのはいいのではないかなというふうに思います。

資料3の、今、北門の西側からずっと、7mか8mの道路がセットバックしてできてき

て、古墳の手前で急に狭くなるところから、赤線で一本線が引いてありますが、ここまで北側の道が全部広くなりますよってという意味でとっていいですか。取りあえず、双方向で。今の場合だと、もう一方通行にする以外手はないものですから、その辺はできるのかな。その3点です。

(事務局)

到着時刻については、今、ここに落とし込んだときに、委員の皆さんに、それぞれのバスが7時20分に出るというところで記載してあるというのが一つと、もう一つは、第2便が動いていくときに、第1便が学校に到着する時刻を8台集中させたくないっていうのもあります。できるだけ時間差を持って、安全を確保して速やかに降ろして次に向きたいとなったとき、8台がここで渋滞を生むようなことは避けたいということもあります。今、仮に7時20分としてありますけれども、乗降場所が決まってきたときに、そこで出発する時刻というのは少し検討していく必要があるかと思っています。それとあわせて、第2便についても想定ですけれども、約200人の乗降があるだろうというふうに想定をしています。ですので、第1便、第2便合わせて、バスを利用する児童生徒が400人近くで、残りの370人近くは徒歩または自転車という形での通学になるだろうというふうに考えております。

古墳の調査は、現状の建設計画においては、この青く塗ってある約1.5か月の工期の部分、ここはアスファルト舗装してしまいますので、舗装する部分については、必ず調査をかけなくちゃいけないということがありますので、この部分だけで今のところの建設計画は進んでおります。そこからさらに、今私たちが検討している奥の敷地を活用しようとなった場合に、どのぐらいかかるかというのが、6か月と9か月ということですので、一度にやるとなると、年単位でかかってしまうということですので、ちょっと難しい状況になってくるかと思えます。現状の青色の部分だけでいくと、バスロータリーがせっかく道路を7メートルに広げても、非常に狭くて、3台ぐらいしか入れないスペースになっていますので、これでは子供の安全を確保できないということで、ここを少し形状を変えるためにどうするかということで、できるだけ奥に引っ張っていきたいという発想になって考えていますので、その点ご理解を頂きたいと思えます。それから、もう一つ、この道路は狭いから、もう少し北側を利用したらどうかというようなご意見もあろうかと思えますけれども、この北側のところはこの円で囲ってある中原B古墳群のメインのところになりますので、なかなか北側には手をつけられないという状況もあります。それから、古墳の森の辺りも、ここも、調査はしていくのですがけれども、なかなかこの部分も大きな古墳がまだ残っているものですから、時間がかかってしまうので、ここを避けて、敷地内のこの古墳の下側をずっと駐車場のほうへ向けて抜けていけなかつたという計画でいくと、6か月程度で調査も済むということですので、開校に向けたスケジュールから逆算した中で、古墳の調査については、文化財課と相談させてもらっていますので、必要な部分だけやるという考え方で、今は進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

(委員)

先ほど、バス到着から学校の始業までの隙間の時間と申しますか、そのことで、ご意見、ご発言があった中で、今ちょうど私たち学校のほうも、日課の検討に入っていて、このバスの到着のことを考えると8時15分スタートが妥当じゃないかということで、朝のスタートを組んでいっております。特に小学校の場合は、その朝の隙間の時間と、今、下校のことも少し考えています。つまり、下校においても隙間が生まれるのではないかと。2便で回すのか、何便で回すのかということで。私たち学校側としましたら、朝のバス到着から始業までの隙間の時間の支援と申しますか、それから、下校の時間からバスに乗るまでのこの隙間の時間を、ぜひセットで考えてほしいということをお願いしたいと思っております。どこまでが教員の仕事かっていうことも踏まえながら、市の協力もしくは地域の方々の協力を、朝と帰りをちょっとセットで考えていただけるといいかなと思っております。今、日課を考えていくと、やはり小学校も複雑で、低学年が5時間で帰るとか4時間で帰って、5、6年生が6時間目までやるというような、そういった段差があることがありますし、さらに中学校のバスということを考えると、部活動との兼ね合い等もあると思っておりますので、隙間の時間が絶対生まれてきますので、そこをぜひセットで考えて一緒に考えていけたらいいなというふうに思っております。

(委員)

この地図の資料3のところ、バスのロータリーとか駐車場をちょっと大きくする計画ということなんですが、実際に送ってきた親とあって、どういう順路で進むのか、どういう予定になっているのか教えてもらえますか。

(事務局)

この敷地への進入は残念ながら北側の道路1本しかありませんので、ここから入っていただいて、そのまま奥へ入って行く。ただし、先ほど文化財のほうで申し上げたように、どこまで道路を拡幅するかということが検討材料で、もしかすると途中から敷地内に入って、古墳を避けて駐車場に入っていくというルートが必要になるかもしれません。出来るだけ一方通行は避けたいので、その辺のところは十分状況を考えた中で検討していくルートにしています。それと、北側のほうへ巡回させたらどうだっというようなご意見もいただいておりますが、現状、北側の住民の皆さんは、できるかぎり学校へ来る車両の通行はというようなお話も言われてますし、いろんなところが絡まってくるので、もう少しお時間をいただいて慎重に検討させていただきます。

(委員)

朝、登校で使ったバスは、全員7時55分に降ろし終わったら、その後、1回市役所かどこかに帰るんですか。それとも、学校のロータリーに待機ですか。教えてください。

(事務局)

市所有のバスですので置く場所については、今後検討をしていきたいと思っております。開校後、このちょうど時期になりますけれども、水泳の授業などでバスでの移動もあることを考えると、ここの近くであると良いと思っておりますし、この敷地の中にバスがあるほうが、時間のロスも少ないだろうとは思っております。ただ、令和8年開校時には、なかなかこ

この中でというふうにはいきませんので、恐らく、向陽学府の中の市の所有する場所に置かせていただくという形になっていくのではないかと考えています。

(委員)

また駐車場のところなんですけど、今、拡張を予定している駐車場のところで、多分、親が雨のときとか今もそうですけど、多くの方が送ってきて渋滞する。そういうことで、学校も大きくなって送ってくる人も多くなり、危ないんじゃないかということだと思います。これ雨のときに、子供とかみんなそうですけど、濡れたくないので、小走りで行くと思うんですけど、この駐車場のところに雨避けというか、馬車回りじゃないけど、ああいうのを作る予定とあってあるんですか。

(事務局)

気持ちは重々分かりますが、残念ながら先ほど言ったように、ここは上に構造物を作るのは難しい土地になりますので、校舎に近いところまでは、何とかなるかもしれませんが、駐車場自体に屋根を掛けるのは難しいかと思えます。

(委員長)

ちょうどこの西庁舎の北側に砂利の駐車場があるじゃないですか。あれ文化財で制限がかかっているんで、あそこはもう、アスファルトで整地できない。国のそういう基準がきちんとありますので、ああいう感じで、砂利のままになるのではないかなと思います。形状を無茶苦茶にできないということです。

(委員)

今、委員長が言われたのですが、砂利になる予定ですか、舗装する予定ですか。

(事務局)

どのぐらいの面積になるかによってですけれども、原則は碎石敷の駐車場、何も手を加えない車両だけが置けるような土地にしたいと考えていますが、もしバスのほうで、大体この200人くらいが乗って、そっちをメインに考えようということであれば、要は車の数が少なくなるようであれば、それほどの面積で必要なくなってくるかと思えますので、そういったことも今後は検討しながら、申し上げたように、車で送迎するパターン、バスに乗せるパターン、徒歩のパターン、自転車のパターン、この辺の分析をきちんとした中で、必要な面積は変わってくると思えますので、それに合わせて考えていきます。

(委員)

7時半に第1便が到着したら、当然ですけど、この第1便で来る200人は、先生がもう7時半に開けてくれて、待機できる教室というか場所を開けてくれるようになるわけですよ。外で待っているというわけにはいかないのだから。どうですかその辺は。

(事務局)

今、日本全国いろいろニュース等を聞いてますと、だんだんとご家庭の事情で、もっと早くしてくれというようなことも聞きます。そういった地域がどういう対応をしているかという、学校の教員が開けるのではなくて、専門の担当をそこに置いたり、いろんな形でボランティアの方もいるだろうし、業者に委託することもあるだろうし、いろんな形

態が今あるかと思いますが、そういったこともこの先検討しながら、できるだけ学校の先生にこの時間帯の負担がかからないようなやり方をしていく必要があるかと思っています。その辺のところはまだ、こういう形の方向でいいたろうということになった後での検討になってくると思います。

(委員)

ちょっとピンポイントの話になっちゃうかもしれませんが、ここの向陽坂が結構両側から、今の時期、枝がすごく出ていて、私たちもちょっと仕事で通るんですけども、かなり危ない。一般車両が避けるためにセンターラインを飛び越えて運転している方もいらっしゃると思いますので、そうするとスクールバスが通る道路として安全性がどうなのかなっていうところもありますので、もしここを使うよっていうことであれば、ちょっとそういう協議も、一緒にやっていただくことは可能でしょうか。できればお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員長)

その件については、向笠の地域づくり協議会のほうでも、向陽坂の安全性ということについて、非常に心配をしているところもありまして、既に4～5年前に道路河川課のほうに、向陽坂の成長した木々の倒木の危険と、土砂災害、雨が降ったとき、土砂崩れが度々あって、今年も先日ありましたけれども、まずは市道管理者として地権者に指導しなさい。あと、それが通学路として本当に安全な道路であるかというのを、調査してください。その斜面が本当にそれで安全なのか。それで、去年この場所で通学路の件を話した時も、私がまとめ役で、教育委員会のほうにも伝えてあるのですが。一応、道路河川課としては、地権者のほうに何年か前に、そういう声が地域から出ていて、市としても危険性があるので、対応をする必要がある。そういう、いわゆる指導っていうんですか、それは地権者に行っているはずですが。私1番心配するのは、今、毎日小学生が登下校してますけど、いつ木が倒れて人命に関わるようなことがあるか。それは地域づくり協議会としても、今委員がおっしゃったことと同じで心配です。市のほうで何か、教育委員会からありますか。

(事務局)

委員長がおっしゃっていただいたとおりなのですが、ここは通学路の方のまた来年度の要望の中で、開校を控えた中でどこまでやれるかということは決めていきたいと考えています。先日も倒木があって、通行止めになったような状況もありましたので、そういうことも含めたなかで、教育委員会としてもきちんとした形で通学路として使えるようになっては整えておきたいと思っておりますので、また相談させてください。

(委員)

さっきの話の続きで、向陽坂の歩道の上に電線があって、台風による倒木で道路に電線が垂れ下がった状態というのがあって、ここ何年かは、中部電力さんが高所作業車で枝切ったりしていると思うんですが、あれって、ちょっとルールがよく分かんないですけど、その中部電力としては、やれる、地権者に言わなくても切れるような権利を持っているのか。市役所のほうも道路管理者として、そういう対応ができるのかなと思うんですが。ど

うですか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、市道にはみ出てかかっている枝の伐採については、市のほうで対応することは可能です。ただ、かかってない物については、やはり地権者の了解を得る必要があるということで、そういった事も含めて今検討させてもらっているところです。

(委員長)

この前、委員から県道の枝とか草とかで苦労しているとの話がありましたが、非常にこの地域は、山・里・谷と色々あるものですから、特に徒歩で、また1・2年生で判断能力が弱い子どもたちが、そういう心配なところを通ると、親としてはちょっとでも雨が降ると、向笠小だと大体9割ほどが車で送り迎えという現状が、特にここ数年多いですね。

(委員)

ちょっと違う道路の話をしませんが、鷺坂橋から匂坂の坂を上がってくるところ、西側にだけ歩道が付いていて、その歩道に生えている草と、歩道の中にあるナトリウム灯の柱、それから外側から垂れてくる木、先月、袋井土木と話をし、一応頭にあたりそうなどころだけは切っていただきましたが、これも毎年草は生えてくるし枝は出てくるので、こちらからそんなこと言わなくても毎年やってよってという話が、この向陽坂も一緒だと思うんですよ。ここは市の管理だとすると、大掛かりな工事するには、お金と日数、何年の単位でまだまだかかるものだから、早いところ、建設部長もしくは道路河川課長さんをここに呼んで、我々が何て言うか聞いていただく。そうでない限り、いくらここで子供の通学路と言っても、道路河川課の方は何か横向いているような気がするんだよね。早いところ、地域とこの一体校整備事業で、道路管理者も中入っていただいて、聞いてもらったほうがいいのかも思っています。

(事務局)

ありがとうございます。そういう議論が進んでいって、大体こういうルートでということが固まれば、そういった段階に入れると思いますので、できるだけ早くこのルートを固めていきたいと思います。その後におっしゃられたような必要な通学路の対応というのは、取ればいいのかも思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

今のお話とちょっと自分も被るところがあって、今、向陽中の生徒が県道374号線、通称「大海坂」なんですけど、ここを今、自転車で通っているんですけど、ここが中々危険で、色んな人が言っているんで、危険だというのは聞いたことあると思いますが、どんな具合かなということで、実際、自分が今日、こんなところが危ないよという資料を作ってきたので、今配りますので見ていただきたいと思います。

(委員長)

この件はもう昔からずっと要望をし続けていまして、期成同盟会というのがあったり、この県道、岩田地区から大藤を抜けて、向笠から袋井に行くという、もうずっと言い続けています。資料分けられましたけれども、ここで議論するというより、危ないよというこ

とで理解をしていただく位しかないかと思います。もう何十年もの課題です。いわゆる向笠地区が、下の子が上に行くには向陽坂と大海坂しかないんですよね。何十年もの課題が今もあるということだけは承知しておいて頂きたいと思います。わざわざ資料ありがとうございます。

(委員)

自分はせっかく学府造るっていうことであれば、通学路とかちゃんと整備してもらいたいなと思っていますので、口で危ないよと言っても、どんなものなのか、いまいちイメージがボンヤリとしてしまうので、今回ちゃんと資料を作ってみました。路側帯が自転車を押し通るにはちょっと狭すぎるし、危険箇所1とした所のカーブがヘアピンカーブのような非常にすごいカーブで、大型トラックだと中央線を超えて曲がらないと曲がれない。危険箇所2も同じような感じでS字カーブなんですけど、ここも大型トラックなんかよく通るんですけど、中央線を超えて走らないと全然曲がれない。危な過ぎて、こんな所、自分も通ってましたけど、いつ大きな事故が起きてもおかしくないような状況を延々と続け、こんなことじゃいかんなと思っているので、じゃあ道良くしましょうとか、そういうことをここで決まるようなことではないと思うんですけど、県道なので県のほうに言うのか、どこに要望を出すのか、ちょっと自分では分からないんですけど、せっかく良い学校造ろうということであれば、安心安全で通れる通学路を整備することは、必須じゃないのか、安全に学校通ってこそちゃんと学べるっていう部分があるので、そういう意味でスクールバスも検討されてることだと思うので、歩いていく人、自転車で通う人のこともちゃんと考えて、道路を整備していくということをお願いしたいなと思っています。よろしくをお願いします。

(委員)

スクールバスの運行案の第2便で大藤小学校に来る黄色い破線の方なのですが、資料1のバス32人乗り2台で64人が乗れるような想定だと思うのですが、多分、大藤小学校から乗りたいよって言う子たちは、7区と6区になるかと思うんですけど、大藤小の中でも、6区、7区は人数がかなり増えてきている地域で、この2台で乗れるのかな、丈夫かなというところが気になる場所ですが、どういう想定でいけると思ったのか教えていただきたいです。

(事務局)

大藤小学校を発着場所の一つとして考えているところがあります。これも案にはなるんですけども、ここがやはり、何区の子供たちを対象にしているのかというところは、今おっしゃったように7区を想定しておりますし、やはり今、向陽の中、他の区からもということは頂いています。今、仮に走らせていく場合の想定ですので、またこれが先ほどの駐車場の整備のことも含めて、どれくらいの方がバスを利用されると考えていくのか。そのときに、このバスの走らせ方とか、どのバスを、どこをどう走らせるのかというのはきっと変わってくるだろうとは思っておりますので、今、大藤小発のところ、6区、7区全員をとというところで考えているところではなく、ここの辺りでというふうに思っ

いるところであります。

(委員)

大藤地区の地域づくり協議会としては、大藤小学校に全員が登校してきて、そこからピストン輸送というのもお願いしていつているのですが。そうすれば、バスの運転手さんの運行時間も短くなるし、地域も見守りするのに従来の通学路のままでいいし、防犯灯の再整備、いろんなものに関わるものが、効率よく集約できると思うんですね。岩田小学校さんも向笠小学校さんもそうだと思うんですよ。今まで通り安全に各家庭の責任でもって小学校まで送り届けると、そこからは市の責任でもってしっかり新小学校まで送り届ける。自分はそれがベストではないかなと思っています。もっといい方法もあるかもしれませんけども、今、自分が考えている範囲では、そういう形ができないのかなと思っています。

(委員長)

新たな案が示されました。すいません。時間にもなりますので、まだ、気になったり、言い足りない部分は、用紙がありますので、今日でなくても結構です。後日、気付いた。あるいは、こういう案はどうだろうというのがあれば、FAXでもメールでもいいので出して頂ければと思います。それでは、通学の環境整備等の資料を基にしたご意見等の議事は、ここで取りまとめということではできませんので、切らせていただきたいと思います。

次に校章について、事務局お願いします。

(事務局)

それでは引き続きまして、校章についてというところで、ホッチキス止めの資料のほうをご覧ください。3月の開校準備委員会での協議を受けて、向陽学府小中一体校の校章については、既存のものを使っていくとか、既存のものをうまく活用していったらどうか。そういった意見の中で、向陽中学校の生徒の皆さんに考案してもらおうじゃないかというところでの意見を頂いておりました。その結果、今、資料のように、デザイン案の応募がありましたので、まずもって委員の皆様にご報告をさせていただきたいと思います。それで、事務局からの提案としては、今後の決定についてですけれども、向陽学府の児童生徒に、今後、アンケートを実施して、その結果をもとに、次回の開校準備委員会10月になりますが、準備委員会の中で決定をしていきたいと思っております。決定したデザインについては、今あるラフデッサンを業者のほうにデザイン化を依頼して、その後、校旗の作成に移っていきたく思います。そのスケジュール案が表紙の決定までのスケジュールというところで載せてありますけれども、開校に向けて、一体校の校章というところで、8名の生徒が、幾つか案を出していただきましたので、校章についてでも結構ですし、決定までのスケジュール、決定方法についても結構ですけれども、何かご意見があれば頂ければと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

すいません、今年から出ているので去年のことで分からないこともあるのですが、今、この資料にあります、中学生のほうから出ているデザイン案の中で、基本はこのデザイン

を使って業者の方にもう少し格好良くしてもらおうということなのか。それとも、8つ出たけど、8つとも破棄して、前話があった、今の中学校の校章から少し変更するぐらいで良しとする、この「中」を取るだけとかという案があったと思うんですけども、そういうことも可能なのか。こうしたい、ああしたいじゃなくて、確認として、今どういう流れでこの話が進んでいるのかももう一度お願いします。

(事務局)

校章については、昨年度、こちらの準備委員会のほうで協議を重ねていただきましたが、なかなか決定に至るところまでなっていませんでした。3月25日の開校準備委員会の中では、最終的に中学生の柔軟な案に委ねていこうというところで、意見をまとめていただいておりますので、この中からデザイン化したものを校章としていくということで事務局としてはとらえています。

(委員)

本当にこんな感じでいいのかなって思ったんですけど。僕ら大人目線と多分生徒目線で、この校章に対する思いとか、気持ちは違うと思うんですけど。僕ら大人目線だとちょっとこれってどうなんだろうって思うデザインが多々あるように感じるんですけど。これをプロの方が格好良くやってくれるだろうということなんですね。きっと。

(委員長)

そうです。まずはやっぱり子供たちに考えてもらって、そのデザインを積極的に取り入れながら、やはり形づくるところはきちとした専門家でないかね。やはり子供たちですからね。こういう中に何かこう、私たちはそういう専門家じゃないのでよく分からないですが、光るアイデアというか、私たちが気付いてないものが中に入っているかもしれない。基本は子供たちにまず素案はお任せしようっていうことで3月に決めましたので。校章についてはいいですか。

それでは私のほうは、このぐらいにさせていただいて、議事を終了させていただきたいと思います。それでは、事務局よろしくお願いします。

3 連絡事項

(事務局)

委員長ありがとうございました。それでは、連絡事項に移らせていただきます。まず1点目に、令和8年度からの制服・体操服についてというところで、大藤小学校の小林校長先生よろしく願いいたします。

(大藤小学校長)

向陽小学校の体操服は向陽中学校のものと同じものとするという案で今進めています。小学校から中学校まで同じ体操服にすることで、進学したときには買換えをしなくて済むし、今持っているものがあればそれを小学校の人たちも使うことができるということで、この案で進めています。体操服ですけども、そこに画像がありますが、今の向陽中学校の体操服は、首回りと腕回りにえんじ色の縁取りがあります。そして左の胸に名札をつけています。この名札の色が学年色になっていまして、間違いがなければ、今年、もう1

枚の用紙を見ると、令和6年度の向陽中学校、(1年)、(2年)、(3年) ってありますが、1年生緑、2年生青、3年生黄色というふうに見てください。そのように学年色を使っています。向陽小学校の場合は、ただぱっと見たときに、恐らくこの子は、何年生かなっていうふうに分かることも必要じゃないかっていうことで、上学年と下学年に分けて、緑と青と黄色で分けましょうということでも考えました。大体体格を見れば、この子は中学生だとか、この子は低学年だなどということ、あと1回買えばずっとその色が中学の3年まで続くので、またここでも買い替えしなくても済むだろうという考えでいます。体操服の下については、今履いている物と変わりません。中学校の場合は少し膝の下まで丈が長いタイプようです。ここはご家庭の判断でということになります。ポケットの位置も自由です。赤白帽子はそのまま使うように考えています。名札については、1枚目4番のところに販売店がありますが、この「なんど」さん「イケジリ」さん「キンバラ」さん「三ツ花屋」さんで、付けてくれるっていうことなので、そこへ依頼をすれば付けてくれたりだとか、名札だけ売っていたりとかするので、それで活用してもらおうということになります。それからその他というところで、今中学校ではジャージを使っていますけども、ジャージは小学校では使えません。今も使っていません。今、ご自宅にある洋服で、温度調整してもらっていますので、それと同じ考えです。それから2番の移行期間と購入可能の時期ですが、移行期間としては、令和8年度から新しいタイプを使っていいですよって言いながら、まだ使える体操服もありますので、3年間を目安に、入替えを考えていますが、目安なので、どこまで使ってもいいです。ただ6年間なので、1年生だったのを6年生まで着る子はいないだろうっていう考えと、あとは3年間ぐらいで替えるご家庭もあるんじゃないかという声を聞いていますので、そんなふうを考えています。それから購入の可能時期ということで、7年度末頃を考えています。これについては、販売店さんとかその在庫の関係もあって、磐田市の約束で、2年前から準備していきましょうという、そのスケジュールにのっとっていくと、この時期になるということになります。この後のスケジュールですが、ここで意見を聞いて変わるということではなく、報告ということで進んでいきますが、ただ8月に保護者のほうには方向性の説明を配信して、ご意見を頂きながら、微調整等をしていきたいと思っています。9月のときに最終決定、学校のほうで決定させていただいて、保護者とか関係機関に報告をする。来年の4月のPTA総会を予定していますが、そこでサンプルの展示をして、令和8年の2月ですけど、その入学説明会にて、新入生には説明する。そんな流れで考えています。

(事務局)

では事務局からの報告というところで、7月11日から13日に「向陽学府小中一体校保護者相談会」という形で3日間3地区の交流センターをお借りして実施しました。小学生以下のお子さんをお持ちの保護者の方とか、日頃なかなか聞くことができない一体校についての質問というところを、私たち事務局のほうで個別面談形式でお受けさせていただいて、幾つかの対応をさせていただきました。次第にありますように、33名の保護者の方がお見えになりました。その半数は就学前のお子さんをお持ちの保護者の方で、学

府外の保育園の方もいらっしゃいましたので、十分に情報がそういったところに行き届いていなかったところもありますし、こういった機会がそういったところへの少し情報を伝えていく手段になったかなというふうに思っています。相談の内容としては、通学についての部分が非常に多くありましたけれども、新しくできる一体校に寄せる期待というところを私たちに頂きました。この9年間同じ学校で育っていくということについて、とても子供と一緒に楽しみにしているという、そういった力強いお言葉を頂いて私たちも元気を頂いたかなと思っています。また今後も、こういった形での相談会を、時機を見て開催したいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

お手元に先ほどありました感想や疑問等を記入する用紙がございますので、本日の中で、協議しきれなかったこととか、今後協議していくべき内容があれば、書いてを机の上に置いて頂ければと思います。また議事でご覧頂いた資料1から3については、そのまま机の上に置いてお帰り頂くよう、よろしくお願い致します。

次回の第13回開校準備委員会の開催日時ですが、10月1日、18時30分を予定しております。議事の内容といたしましては、コミュニティースクールを中心とした地域とのつながりを持った一体校づくり、といったところの話を進めていきたいと思っています。相談会の中でも、地域とつながっていた小学校なので、学校が一体校になっても、その地域のつながりをぜひ保ってくださいというようなそんな声を頂きました。そういったところも、これからの課題になっていくかなというふうに思いますし、それがやさしさの育つ学校につながっていくと思っておりますので、そういったところの話を今後進めていきたいと思っています。